

## 第2回 森林整備と財源のあり方検討委員会議事概要

- 1 日時：令和2年3月27日（金）13時30分～16時30分  
2 会場：新潟県庁行政庁舎 508 会議室  
3 出席者：紙谷委員、神田委員、駒宮委員、鈴木委員、高橋委員、長谷川委員、矢島委員  
ウイタカ アンドリュー准教授、山本麻希准教授

### 4 次第

- (1) 開 会  
(2) 挨拶  
(3) 議 事

- ・ 公的関与による森林整備の内容について
- ・ 森林整備に関する財源のあり方について
- ・ 新たな財源の必要性等について

- (4) 閉 会

### 5 議事の経過

農林水産部長 (挨拶)	<p>○ 農林水産部長の山田でございます。いつもお世話になっております。</p> <p>本日は年度末の大変ご多用の中、また、新型コロナウイルス感染症の件で、世間で緊張が高まっている中、森林整備と財源のあり方検討委員会に、会長はじめ委員の皆様、また、本日は新潟大学のウイタカ・アンドリュー准教授、長岡医術科学大学の山本麻希准教授にもお越しいただきました。まことにありがとうございます。</p> <p>さて、今年度は昨年度にご提言を頂きました内容を踏まえまして、これまで技術専門部会で技術的・専門的見地から、公的に関与が必要な森林のあるべき姿、必要な施業の内容、かかる事業費などを検討していただきました。本日は技術専門部会での検討結果につきまして、後ほど事務局からご説明申し上げますけれども、そういった内容をもとに、森林整備に関する財源のあり方等についてご議論いただきまして、一定のとりまとめをお願いしたいと思います。委員の皆様におかれましてはそれぞれの立場から忌憚なくご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>県といたしましては、この委員会での議論をもとに今後の取組を進めてまいりたいと考えております。皆様のご協力をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>○ それでは、設置要綱の規定によりまして、以後の議事進行につきましては紙谷会長からお願いいたします。</p>
会長	<p>○ はい、承知しました。</p> <p>それでは、議事に入ります。まずは、技術専門部会で検討してきました公的関与による森林整備の内容につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>

<p>(議事) 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公的関与による森林整備の内容について (資料1)</li> <li>○ 公的関与が必要な森林のあるべき姿と必要な施業内容 (資料1-1)</li> <li>○ 標準的な施業モデルによる総事業費の試算 (資料1-2)</li> <li>○ 公的関与が必要な森林の整備に係る事業費 (資料1-3)</li> <li>○ 公的関与が必要な森林整備に係る事業費の試算 (資料1-4)</li> </ul>
<p>会長</p>	<p>○ ありがとうございます。かなり資料が多くてすぐに把握していただくのは難しいかもしれませんが、資料1に書かれているのは、全体をまとめたものになります。特にこの委員会で野生獣被害を防ぐための緩衝帯整備については、それほど議論してきませんでした。技術専門部会が始まる前あたりから、クマによる被害が顕在化してきました。マスコミ等でも取り上げられていましたが、ほとんどが住居、水田に面した森林から飛び出してくる状況で、どう対策するのかということになると、隠れ家となっている森林ということで技術専門部会では議論していただきました。その結果、報告のようなまとめになっております。ただ全体としては、県民全体に関わる森林の機能として水源涵養が一番大切な部分になると考えています。特に飲み水、農業用水等について県が対応すべきだろうということになったと思います。昨日もニュース等で雪の量が減ると融雪水が減って、水田や飲料水に深刻な状況も予想されるような話が新潟地方気象台から出されておりました。そういったことから水源涵養機能に関しては、森林で対応すべき重要なことだと思います。技術専門部会では、それらのことを検討してまいりました。</p> <p>このあと、水源涵養機能と野生獣対策の緩衝帯整備について、専門の2名に来ていただきました。これまで当然のように話を進めてまいりましたが、科学的な根拠などを含めてご説明いただいたうえで、今ほどの技術専門部会の報告を含めて委員の皆さんから質問や意見を伺いたいと思います。</p> <p>それでは、最初に私から「なぜ、広葉樹林を間伐するのか」、次に新潟大学のウィタカ・アンドリュウ先生から「水源涵養に及ぼす間伐効果」、次に新潟技術科学大学の山本麻希先生から「獣害対策の緩衝帯づくり」について、説明したいと思います。</p>
<p>専門家による 説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ なぜ、広葉樹林を間伐するのか</li> <li>○ 水源涵養に及ぼす間伐効果</li> <li>○ 獣害対策の緩衝帯づくり</li> </ul>
<p>会長</p>	<p>○ 本当にありがとうございました。</p> <p>山本先生におかれましては、ご自身も狩猟免許を持っておられることもあって非常に詳しく、緩衝帯のことも是非入れてほしいと言われておられました。キチンとお話を聞くのは今回初めてだったが非常に重要なご指摘をして頂いたと思います。</p>

	<p>専門部会の検討結果とそこに関係する両先生の専門的な視点でのお話を含めて質疑、ご意見がありましたら伺いたい。</p>
委員	<p>○ 3頁、間伐比率と年間の流量に相関関係があると、木の種類によっては、一例をあげるとパインでは間伐の比率と流量は必ずしも相関関係に無いように思う。つまり間伐率に関わらず流量率は一定と読めたりするデータもあるがどのように読めばいいのか。</p>
講師	<p>○ 一種類を取り上げて見ると関係が分かりにくい。重要なポイントは全体でみる。</p>
会長	<p>○ 相関という観点からは検討出来るようなデータにはなっていない。全体でプラスにはなっていることを説明しているもの。樹種によってかなり違いはある。</p>
委員	<p>○ そこが質問のポイントなのだが。</p>
会長	<p>○ 一番上の丸はヒノキ。ヒノキのようなものだと間伐するととても効果がある可能性がある。流出量としては50から100程のところが増えると思えばいいかと思う。</p> <p>大きいデータプリントの赤枠で囲ったmeanと書かれたところの下の値がプロットされていると思います。5年間あるいは2年間程のデータを平均しているのでかなりバラつきはある。それぞれの場所での、1年目2年目3年目となっているデータの方が見方としては分かり易い。</p> <p>このデータは2つの流域で、何もしていないところと間伐しているところを比較している。片方を0と仮定したときに間伐をしたところではどれくらい増えたかを示している</p>
講師	<p>○ ペア。数年間AとBの流域のBの流量イコールA掛ける・・・</p>
会長	<p>○ 単純に同じところというわけではなく、間伐していないところと、間伐したところをセットで比較したデータになっています。</p>
委員	<p>○ 何もしないところが0それからどれだけ増えたか。</p> <p>例えばパインこれはマツだと思いがいくつかある。それは比較対象の間伐の地域でマツを植えた地域がいくつかあったということか。</p>
会長	<p>○ この図は間伐率が2割、3割、5割程のところがあり地域で違う。</p>
委員	<p>○ その場合は間伐率があまり差は出なかった</p>
会長	<p>○ むしろ三角だけ見ると、40から50パーセントの間伐でピークを迎え、80パーセントのところまで下がっている。奥地まで行くと4割程の間伐が効果的という見方ができる。</p>
委員	<p>○ 間伐すればするほどいいというわけではないというのは面白い。</p>
会長	<p>○ 先程の雪の話もそう。雪のデータはとても面白く、国立森林総合研究所の研究で新潟県ならではのとても良いデータです。積雪時の水源林のカラー図がとても分かり易く、木が多すぎると雪が木の上に積もってし</p>

	<p>まうこともあり、全体としては林の中に落ちず樹上で溶けてしまう部分がある。木が全くなければ地表に一番多く積もるが消えるのも早い。ある程度林の中に雪が積もって且つ空を覆ってくれば雪が消えにくい。</p> <p>実はこの効果が非常に高いのがブナ。ブナは開葉が早く4月になると葉が開き始める。雪が溶け始める前に空を覆って雪室を造る感じになるので、ブナ林の積雪は水源涵養にとっても効果が高いと経験的に以前から言われている。</p> <p>今日の資料はスギの話だと思うがブナはもっと効果がみられると思う。</p>
委員	○ これは見方としては初めの時には高く、3月10日で測って4月12日でも測っている。
会長	○ そういうことです。一番左の図、上に木が無いから1000ミリもあったのが500ミリに半減している。
委員	○ 早く流れ出てしまうのは良くないことなのか。
講師	○ 公共の水資源を考えると春まであった方が、水田等にはいい。
委員	○ 水田のための時期までしっかりと確保する。それまでに流れ出てしまうとうまくない。
会長	○ 4月くらいまで山で雪の状態を保っておいてくれるといい。山間地だと5月過ぎが田植えの季節になるので。
委員	○ 山本先生にお尋ねしたいのですが、木材で壁を作って通り道を確定し、それで罾を造るのが一番効果的に罾を仕掛けられるという話だが、木材で壁を造って閉じてしまって、道そのものをなくしてしまうことはできないのか。
講師	<p>○ 実際壁は出来ないんで5メートル間隔で置いてある感じ。するとそこを避けて道ができるのでワナが掛け易いだけで、実際に侵入口を全て塞ごうとすると、動物は掘ったり、上を超えてくるので、その場合はワイヤーメッシュで2メートルの高さの柵を造らないと無理だと思う。</p> <p>あくまでも動物がどこを歩くか選ばれ易くする。それで捕獲罾をかけ易くする。</p>
会長	○ 実例はあるのか。
講師	○ 実例は見たことが無い。ワイヤーメッシュの柵やプラスチックネットは山の中に沢山設置されている。動物が侵入する場所は決まっている。破られる場所から侵入するので、破られたところに罾を張っているところはある。
委員	○ 間伐材を並べるとするのは一旦並べるとどの程度もつものなのか。
講師	○ 意外にもちます。もしかしたら10年。管理が不要というのがとても大事。人工のネットは草刈りをしなければいけない。この管理のためだけ

	にとんでもない人件費がかかるが木は置いておくだけでいい。
会長	○ 山積みにしておけば数年、10年程度もつかかもしれない。
講師	○ 以外にもちます。もしかしたら10年。管理が不要というのがとても大事。人工のネットは草刈りをしなければいけない。この管理のためだけににとんでもない人件費がかかるが木は置いておくだけでいい。
委員	○ どのくらいもつかによって、その維持のためにどのくらいの周期でやるか
会長	○ 仮に緩衝帯を造る話になった時に、一つの選択肢として現場によってはこのようなやり方もあると知っていれば柔軟に対応できる。
講師	○ 正直イノシシが沢山いれば、道ができるので誰でもかけられる。 新潟県の場合イノシシが入ってきたのが1990年代で、上越や糸魚川は沢山いるのでどこにかけても道はあるが、村上市や阿賀町は密度が低く、猟友会も罠を仕掛けたことが無いので、何処にかけていいかわからないという相談がとても多い。九州などの罠猟師が上手い方々はキッチンとイノシシの行動を制限して、道を造らせている。そういうテクニックが新潟県には未だない。 特に分布拡大、密度の低いエリアでこういった対策が有効に働くのではないか。
会長	○ 是非阿賀町でどうですか。
委員	○ イノシシは嗅覚、匂いに非常に敏感。道を造るのもいいがそこに人が行くとどうなのか。
麻希	○ 難しいがイノシシは人間がいることを前提に集落付近で田畑を荒らしている。勿論嫌がると思うが、餌への欲求が強いので人間の匂いがしても人がいない夜は安全等の判断力はある。 今迄、嗅覚や視覚、光の点滅やおかしな匂いをさせる。これで動物の被害を防げた例は殆どない。1週間程で慣れてしまう。電気柵で防ぐ以外策はないかと思う。
委員	○ 問題の指摘だけさせてもらう。技術専門部会の報告はとてもよく理解はしている。水源の涵養機能であったり、森林の整備をしなければならないことは十分に承知している。殆どの方が理解は出来ると思うが、特に森林から離れている市街地等の住民の方々にこの事柄の必要性をより深く理解してもらうためには、そういった方々にとっても直接的に新たな財源確保で最終的になんらかの税というふうに着地したと仮定した場合、その方々にとっても、集められたお金がなんらかの直接的に地域に目に見える形で使用される余地もある。と見えてくるのが大切だと思う。事業費の積算が間伐等だけに積算されていて、幅があるので最終的に制度設計された時は別の使い方、先程のイノシシであれば間伐だけではなく、電気柵等がいいのか分からないが、地域で対策としての用途が

	<p>あるとか里山林にはレクリエーション機能があるのでそういったところの整備等に使用できるから負担をお願いしますと最終的なそういう制度設計になった時に、前提としている事業費がここだけで計算してあるとアレ？という話になる。</p> <p>制度設計をしながらこの話に戻る、少し整理をし直す余地を残しておいた方がいいと思う。</p> <p>話が進んで行ってそうなった時には資料1の3計算全体が伐採間伐のようになっているので含みを持たせた方がいいと思う。</p>
会長	<p>○ 今のお話は現時点でまず記録しておいて頂いて、後で2番目3番目のところで復習をしていきたい。</p>
委員	<p>○ 全県にかけなければいけないということになってくると、「我々関係ない」というところがあると思う。そういうところをカバーしないとよくないだろうというお話だと思うし、森林整備と財源のあり方ということなので、県における森林資源ということ要素として入れていくといいのかとも思う。経済林を外してあるので、そこだけを資源として捉えてしまうと恐らく新潟県全体をカバーできないから、もっと間伐材を仕掛けでもいいのでもっと利用するとか、あらゆる町にキチンと利用されているとかそういうものも少し入れないと違和感が出る感じがする。</p>
会長	<p>○ 利用という観点からのご指摘と思う。検討会そのものは元々公益的機能が前提となっている。今のご指摘は其中で活用できる部分を効果的に使えるような方策を検討すべきとのご指摘。これについては2番目、3番目のところに関連するところも出てきますので、検討して頂ければと思います。</p> <p>○ 15分休憩とします。</p>
(休憩)	
会長	<p>○ 資料2森林整備に関する財源のあり方について、資料3新たな財源の必要性等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○ 森林整備に関する財源のあり方について（資料2）</p> <p>○ 新たな財源の必要性等について（資料3）</p>
会長	<p>○ はい、ありがとうございました。</p> <p>今の、財源のあり方に関しては、国の森林環境（譲与）税の内容等と、新潟県内でどのように税が配分されているか。また、各県での独自超過課税の実態と、国の税との使い分けに関して、それから、既存の森林に関わる既存事業に関しても説明していただいたと思います。さらに資料3では新たな財源の必要性について、これまでに議論してきた内容も含めて事務局の方で整理してまとめていただいたという説明でした。</p> <p>まずは、自由に意見をいただきたいと思います。先ほど委員からも意見がありましたが、財源確保についての意見のところの森林の少ない市</p>

	<p>町村の住民にどう理解してもらうのか、事務局の方でまとめておりますけれども、改めてご意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>○ 意見を申し上げる前に伺いたいのですが、今日が最終回で取りまとめる形なのか、事務局作成資料をここで採決するのか教えていただきたい。今日は議論だけをして最終的に事務局で後日報告書を作り、各委員に意見を伺うとか、報告書をまとめるスケジュールを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>● 今日、技術専門部会の結果と第1回検討委員会でのご質問に対する回答を資料にまとめて、ご提示をさせていただいている。これらに対して各委員からご意見をいただき、本日のご意見も踏まえて報告書（案）を作成し、再度各委員からご確認いただき、令和元年度の報告書としたいと思っている。</p>
委員	<p>○ ありがとうございます。それから今年度に入って県が財政危機に陥るかもしれないということで、県は行動計画を作成したが、今当委員会の報告書が出ると、それと結び付けられるのではないかと危惧している。知事の記者会見等を見ると、新たな政策の財源を検討しているというような記者会見もあった。当委員会との関係を伺いたい。</p>
事務局	<p>● 委員のご指摘のとおり、行動計画の中では、将来の県政の発展に向けた新たな施策を展開していく際には、その財源として他県で実施されている、超過課税等の導入について検討すると記載されているとともに、今後用途も含めて検討していくということを、議会で答弁をしております。</p>
委員	<p>○ 新しい事業をやるための財源ということで良いですか。</p>
事務局	<p>● 新しい施策についてですが、今何か具体的なものがある訳ではありませんが、今後検討していくことになる。</p>
委員	<p>○ 今、財源不足で困ってるから、既存の事業に充てるという話ではないということで良いですか。</p>
事務局	<p>● そうです。</p>
委員	<p>○ わかりました。</p>
事務局	<p>● 新しい政策を、これから新潟県が元気になっていく方向で考えるので、財源が足りないから超過課税を考えるということではないということです。</p>
委員	<p>○ そういうことが確認できればいいです。</p>
事務局	<p>● 委員から森林の部分と結び付けられるのではないかということについて、これまで3年間に渡ってご検討いただいておりますので、ご検討いただいていた結果を報告書にまとめていただき、超過課税を導入するかどうかも含め、今後の県の内部の検討において、この委員会の結論も踏まえて考えていきたいと考えております。</p> <p>森林整備や森林環境保全等の施策も対象の一つとして考えていきたい</p>

	<p>とっており、今時点で超過課税を導入すると決まったことではないが、今後、これまで議論したことをしっかり整理した上で、もう少し幅広く県の施策全体を見渡して考えていくということを、今時点では考えております。</p>
委員	<p>○ はい、わかりました。既存の事業を財源がないから充てるということではないということが分かればそれで充分です。</p> <p>今日議論した結果を基に取りまとめていくことになるので、私の最終意見を申し上げたいと思います。これまで何度も言ってきましたが、基本的に森林整備をして水源を涵養するとか、防災上のリスクを抑えるということは本当に大切なことで、それについて地域住民や県民が、一定の負担をしながらやっていくということについては全く反対するつもりはないが、先ほど言ったように、それを大概の人が理解すると思うが、そうではない人もいますので、新たな財源、場合によっては超過課税といった選択肢を考えていくのであれば、反対意見の人たちにも理解してもらえるような理由付けなどが必要だと思っている。今まで2点指摘してきたつもりですが、1点は、国税が先に創設されたにもかかわらず超過課税をさらに徴収するということの理屈を、しっかり整理した方が良いということを書いてきた。それについては、国の制度では、本県の新たな課題である野生獣被害対策みたいなところは対象にならないので、それは新潟県として一生懸命やっていく必要があるなど、私はそこに一つの理屈ができた。山から下りてきたイノシシやクマが都市部だと市民生活に影響があるという意味では、それはすごく大切だと目に見える形になっている。災害とは別に見えてくると思うので、それは一つロジックが補強されたと考えていますけど、それだけではなく、先行して導入している他県の状況を見ると、森林公園の整備の要素もあったりするので、その辺をよく考えて、個別のそういうのを盛り込めとかではなく、導入するにあたってより多くの県民から理解してもらえるような使い道や、必要性の理屈をよく整理してもらいたいと思います。</p> <p>もう一つのロジックとしては、あるべき森林の姿というのがあって、それをやるために、いろいろな財源、既存の財源などあるがまだ足りていないので、それを補うための財源が必要だという論理構成になっているが、森林だけを考えればそうだが、まえにも言いましたが、そういう政策課題は他にも多数あります。福祉であったり教育であったり、人の命と考えたときにすごくわかりやすい例として、県議会であったと思いますが、人の命を守るために県民は圧倒的に信号機が必要ですよと言っているにもかかわらず、財源的には15機しか作れませんと言ったときに、県民からすると、1,000円あるいは500円を全員が負担してもいいから、うちの町に信号機を増やしてほしいというようなことが、県民の立場か</p>

	<p>らそういう考え方も出てくると思います。それよりも優先して、両方できればいいですが、それよりも優先して森林整備を超過課税を徴収してやると、やる必要があるということを、この委員会というよりは、県の政策の優先順位の判断だと思いますが、そういったことも含めて、実際に導入するにあたっては総合的に考えて最終結論を出してほしいということを、委員としての一人の意見としてあったということを書き加えてもらいたい。付帯意見でよいので記録に残るようにしてもらいたいと思う。決して反対しているわけではなく、県民に負担を求めるのであれば、先ほど言った、国の制度があるにも関わらずやるということ、他に優先課題があるにもかかわらずやることに対して、資料にもいろいろ書いてあるが、その内容が報告書となって、皆さんが納得するということはないと私は思うので、資料に書いてあること以外の事柄も検討してもらいたいというような取りまとめをしてもらいたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>○ 非常にわかりやすく説明していただきました。最後の話に関しましてはおっしゃる通りで、県の政策課題のところで議論されるべきところだと思うので、当委員会では議論できる内容ではないと思います。ただ、国の森林環境（譲与）税との使途の住み分けを、どう区別していくのかに関しては、今回は森林整備を主に全体の枠組みとして議論してきたので、そことの関係性をどう進めていくのかは、国の森林環境（譲与）税が、どのように使えるのか、また、市街地の市町村にも森林環境（譲与）税が相当配分されているので、市街地の使途と中山間地域の使途は違ってくると思うので、それらを整理していただいた方が良いと思います。実際に県内の各市町村で森林環境（譲与）税がどのように使われ始めているのか、本日の資料でも整理してありますが、もう少し具体的などころも分かりやすく、市街地の方々にも説明しやすくなって良いと思いますので、それらの整理をお願いしたいと思います。あとは森林整備と今回の考え方に特に問題ないということと、むしろ付帯的に出された意見のところの整理をしていただいて、ここで議論できないことに関しては付帯事項というような形で記述していただく必要があるかと思しますので、整理をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 気になったことについて伺いますが、仮に超過課税を行うときの配分ルールは、どのように市町村に配分されるのかが気になりました。例えば資料の11ページを見て驚きましたが、国の税の配分比率が思ったより人口比が多く、森林面積が多い、実際に使われるべきところに本当に配分されているのか心配になります。県で超過課税を徴収した場合に、県では実際にどうやって分配していくのか、なかなか難しい問題だと思っています。本当は国の税の配分基準について、本当に必要なところに配分されるような制度設計が出来ていた方がよかったという気がします。</p>

	<p>県で超過課税を導入した場合、自分のところ、自分たちの地域にとやると、結局は国の配分とそんなに変わらなくなってしまう可能性もある。どのやり方が正しいのか、市街地の方のご意見もあるので非常に難しいと思いますが、本当に必要なところに配分されることが大事だと思います。それをどうやって県民の皆さんにご理解いただくのか、そのことが何よりも大事だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 3年間、委員会に出席をしてきて、まさに県民の方から理解していただくために、いろいろな方面に渡り検討していただいて、技術的・専門的見地から検討いただいた技術専門部会の方から、非常にわかりやすい形で、資料3をまとめていただきました。</p> <p>まず、前から申し上げていますが、非常に良い案が出て、果たしてそれをやってくれる方が、どこまであるかということが問題になるかと思えます。すでに全国で37府県が実施されていることは、それだけ切羽詰まった状態になっていることが考えられる。その時に、いろいろな案が出てきても予算付けもしたのに、やる人がいなくなってしまうのは、要は意味のない絵にかいた餅になってしまうので、まずはスピード感をもって早く結論を出して、それで実施に向けて進めていくというのが今一番大事だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>○ それぞれにご意見をいただきました。先ほどの委員のご意見は、実はかなり大きな課題だと私も思っています。新潟県は、相当大きな森林面積がありますが、他の府県と比べると配分額があまりにも少ない。結局は人工林率が低く、人口も少ないのがものすごく大きい。今日広葉樹林の話をしてしまいましたが、本県は森林の約7割が広葉樹林ですが、国は広葉樹林にも森林環境（譲与）税を使ってもいいけれども、国は人工林しか考えていない。広葉樹林を水源林として、そこから流れ出る水を使おうとしても、今は全く整備できる状況になっていない。じゃあ、国の森林環境（譲与）税を充てられるかというと、山間部の市町村の配分額が少ない。新潟市がたくさんお金を出してくれればいいが、そういうわけにもいかないのです。そうするとこれらの矛盾をどう解決していくのか。そこで、県独自の財源確保という話にこの委員会ではなってきました。これらの状況をまずはきちんと理解すべきだと思います。それでもってそれぞれの市町村で超過課税をどう考えるのか。その整理が必要だと、すごく重要なお意見だと思います。</p> <p>関連した委員のご指摘の、今、山間部で困っているのですぐにでも対応できるような決断が必要とのお意見だと思います。そういった現実に対応しなければいけない状況が起きているとすれば、やはり委員会としての検討等を進めていくのも、そうそうゆっくりしてられない。もう3年もたっているのです、もうその間に知事が3人も変わっていますの</p>

	<p>で、いつまで続けるのかと私も結論を出していきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 中山間地の市町村の現状を踏まえ、いろいろ検討をして頂いていると感じている。</p> <p>かつて山は様々な活用によって自然に回っていった。薪・炭を燃料にし、木材も高額で取引されていた。しかし、現在は地元が高齢化し、野生獣が出没する。そうした中で、まさに公的に手を入れない限り森林の整備が立ち行かない状況となっている。</p> <p>市町村としても進めていきたいが、集落が限界を迎え、かつては森林イコール山イコール集落であり生活だったものが、人が去り、山の手入れができないことで、正に境界がなくなっているのが現実で、何とかしたいが人も居なければ財源もない。木材が高額で取引され、活用されていけばまた状況も変わってくる部分があるので、そこへ向けた取組も非常に必要な部分なのでしっかりやっていかなければいけないと考えている。</p> <p>一方、バイオマス発電等々で、エネルギーとして別の面での需要もあるにはあるが、しっかり計画性を持ちながら、森林の持つ公益的機能等を地域が理解しながら進めていかないと、山が丸裸になってしまっても困る。</p> <p>各委員からのご意見を頂いている中、中山間地にある市町村として山をしっかり保全しながら、下流の皆様綺麗な水とおいしい空気を提供して、都市部の皆様からも山に来ていただいて、リフレッシュや交流して頂くというようないろいろな機能があることを、都市部の皆様はどう理解して頂くかが大きな課題と考える。</p> <p>非常に切実な問題で、課題にもあったが山を手入れしたくても、人が居なくなってきた。これにより一番大切な山の手入れをする技術が継承出来なくなってきた。これはもう喫緊の課題で少しずつ手を打って行く必要がある。なかなかそれが迫ってくる課題に対応しきれない。非常に厳しい状況が現実としてある。</p> <p>中山間と都市の皆様と、まさに新潟県の大きな一つの課題と共通認識の中で進めていかなければいけないと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>○ 中山間地の切実な問題だと思う。先般テレビで、阿賀町の集落崩壊という特集が放送されたが、もう大変な状態であれを見ると本当に時間が無い感じがする。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 今後の段取りとしては、委員会として知事から諮問を受けた訳だから、今までの議論を踏まえ報告書の原案を作成し、それを各委員から内容を検討して頂いた上で、一定の諮問というか提案を行う。それを踏まえ、新たな税の話なので税の導入に向け県の税制調査会にかけるという流れになると思うが、そこまで踏まえて実際に県に提案するのかどうか。</p>

	<p>報告書を作成する時に、資料3の2の②に税等が必要な時に、森林等の少ない市町村の住民にどう理解して頂くか。間接的に市民を守ることになるといった説明が必要であると記載されている。こういった説明を報告書の中に具体的に盛り込むかどうか。単に必要なと終わらせないで、内容についてどう説明するのも含めて、報告書の中に入れるのかどうか。入れた方がいいとは思いますが、そういうことを考えているか確認したい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一点目の検討会の後の流れについては、委員から仮に税を想定されて税制調査会にとの話もありましたが、今の時点では何ら決っているものではありません。 <p>この委員会で取りまとめた報告書を頂いた中で、県で検討していく流れと承知している。</p> <p>二点目のこれまでも頂いていた県民の理解が必要というご意見ですが、具体的な方法について明確に盛り込むのかどうかは委員会の意見として出して頂いた中で、後は県の受け止めの関係に整理できるかと捉えている。</p> </li> <li>● 補足ですが、頂きましたご意見は報告書にしっかり書かせて頂きたいと思えます。各委員からの意見や他の政策はどうなのかという意見もありましたので、報告書の中にはしっかりと書くべき部分であろうと考える。 <p>報告書の素案を作成後、各委員にご覧頂きご意見を頂きながら、修正し正案にまとめていきたいと考える。</p> <p>税制研究会の話だが、税かどうかということは今時点で方針は決まっていない。報告書を県が受け取ったうえで、つまり何等かの財源確保が必要という仮に報告書になるとすると、それをどのように考えていくかは今後県で考えていく部分だと考える。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、森林に限らず県政の発展に必要な部分で財源ということも記載されている。委員会でもまとめて頂いた部分も含めて県全体を睨みながら新たなステージで考えていく部分だと考える。今後の展開については、県が考えていく中で見えてくる部分だと考える。</p> </li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税の部分だが、今後の報告書の原案を考えていく中で考えることではなく、本来は報告書をどのような方向で書くかという判断、決議がまずこの委員会であり、それを踏まえて報告書の原案が出てくるということで、今の段階で税が必要かどうか、まだ決定していないのであれば報告書の原案も書けないと考える。 <p>内容をどうするのか、他にもっと大切なことがあるから、委員会としては別に新たな財源を求めないという結論になるのか、必要だろうとなるのか、書き方をどうするのかという前に委員会の意見として、しっか</p> </li> </ul>

	<p>り決定することが大切だと思う。それなくしては報告書の原案は書けない。県の説明だとそれをどういう段取りでいつの段階で決めるのかまだ決まっていないことのようなので、そうだとすると報告書の原案も書けないと考える。</p>
事務局	<p>● 先ほどの事務局の説明は、税制研究会のお話があったので、税制研究会で税の導入を検討するかどうかの部分について、県でそのようにやるかどうかという部分については決まっていないという趣旨で申し上げました。</p>
会長	<p>○ 委員の意見の確認は必要と思っている。この委員会として、まず森林整備が必要かというところの確認は必要と思う。また、委員がおっしゃったように福祉や安全対策など政策課題がいろいろあるが、その中で森林を取り出した時にこの部分に関してはこの委員会として必要と認めるかどうか。</p> <p>それに対し、現状の県が森林林業関係の財源、予算で対応できるのかということ、今日の話ではかなり厳しそうだと私は理解した。</p> <p>そうであれば財源をどうするのかということ。それを委員の方では税制という話であったが、県ではまだ税というところまで踏み込んだ話ではないとのことなので、財源確保の方策については、県で次の段階として考えて頂かないといけない。というのがこの委員会として求めていくところであり、そういうことでまとめていきたいと考えるが如何か。</p>
事務局	<p>● 3年間検討していただいたので、この委員会の取りまとめを頂くことになるが、その頂いた報告書を踏まえた上で、今後県で検討していくという意味で、先ずは検討委員会での取りまとめを受けた上で、また考えていくという意味ではまだ決まったものではない。あくまでも委員会での報告を頂いた上でそれを踏まえて更に県で検討、考えていく。</p>
委員	<p>○ それはよく分かるが、その報告書がどうなるかということ。今の話だと全く中立な形のこの委員会での報告を受けて、県として検討していくということだが、この委員会でのどのような報告書を書くかということが重要で、森林整備はやる必要がある。そうするとこれだけ財源は不足しているということに留めるのか、もっと踏み込んで、財源が必要なのでそれに対してやはり一定の措置を捉えたいと書くのか、その辺についてはどうなのか</p>
委員	<p>○ 森林整備は必要だということ、現状では財源が不足している。しっかりしたあるべき姿の森林に整備するためには、新たな財源を確保する必要がある。ということはしっかり記載する必要があると考える。財源を確保するにあたって、財源を「税」とするのか手法はいろいろあるのでそれは県に検討頂きたい。ただ、県民に新たな負担を求めるようなことがあるのであれば、中山間地以外の地域の方々にもよく理解してもら</p>

	<p>ようなロジック、説明、いろいろな政策課題の中でこれを更に優先するということを、しっかり整理したうえで進めるべきであると考えてる。</p>
委員	<p>○ 多分そういった報告書になるのだと思う。税とするのか、既存の財源を割り振るのか、県の債券を発行するのか、それは県の財源確保の仕方だからそこまではこの検討委員会では踏み込まない。ただ財源が必要だということを強調する報告書の形になるだろう。それを確認したかった。</p> <p>今日、技術専門部会の報告があったが、技術専門部会の検討について、検討の中で重要なのが、当委員会で区分したア・イ・ウ・エそれぞれの面積をかなり概算で行っていたと思う。</p> <p>検討の結果この面積は各分野で、妥当なものであるということになったのか。</p> <p>この表の中の面積というのは財源など計算野根拠にもなっているので、この面積がどの程度信頼性のあるものなのか。ということの技術専門部会の意見、判断はどうだったのか伺いたい。</p>
会長	<p>○ 基本的に現状で算出されている。ア・イ・ウ・エと割り振りされている部分に関しては、水源涵養のための間伐が必要だとすると、説明にもあったが水源涵養保安林を抜き出してそれに対する面積で計算されたと思っている。</p> <p>つまり現状の本来の姿がベースになっていると思います。</p>
委員	<p>○ 例えば広葉樹林帯として1つの面積があるが、これもある程度信頼性のある数値として考えていいのか。</p>
会長	<p>○ 県の森林計画の統計データで算出されている。現状、森林計画制度全てがそこで動いているのでそれで算出されたと理解していい。</p>
事務局	<p>● 区分した範囲と実際市町村森林整備計画で定めている範囲、これは森林簿でハッキリしている。その重ね合わせで出てきた面積となっている。</p>
委員	<p>○ その面積に単価を掛けて記載されているが、実際やってみると、近くからどんどん奥に入っていくにつれて単価は上がっていく可能性があるが、ここでは原価は標準で同じようにしている。積算の場合と実際の場合で差が出てくるのは当然だが、あまりに差があり過ぎると現実的な数字にならない気がする。</p>
会長	<p>○ そこまでは検討出来ていなかった。細かなところはとても現状で算出するのは無理だという結論に至った。</p>
事務局	<p>● 昨年度の提言の中でもモデル設定のところで、細かいところまでは難しいので、実際のところはその点を留意して単価をみるべきと提言書の中に記載して頂いている。</p> <p>今回の単価設定でも技術専門部会の中で一応ミドルというか、県で森林の実態の中で、広葉樹だと50から60年経過した森林が多いが、それらを対象にした単価の設定をモデルとした。平均的なところということ</p>

	<p>で技術専門部会では理解して頂いた。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 私が考えているのは、木の大きさと木のある場所。公道付近の間伐と山一つ二つ奥の場合の間伐では恐らくコストが相当違ってくると思うので、それらを見込んだ平均値になっているというのであればそれでいいと思う。</p> <p>公道付近のコストをベースに考えていると、実際とは随分差が出てくると思うのでその辺を考えた方がいいのではないかと思った。</p> <p>正確なものは勿論でないとは思いますがあまりに違い過ぎるとそれはいかなものかと思う。結構大きな違い。何万円も差が出てくる可能性があるところではあるのでその辺の検討もして頂きたいと思った。</p> <p>最後ですが、資料2の11ページの森林環境譲与税ですが、実際に必要なところと、交付される額にアンバランスが生じているのではないかという話があったが、そういった意見に対応するためにも、それぞれの県や市から徴収されている予想される税額の配分割合を記載してもらいたいと思う。配分されている額だけ見ると人口の多いところに多く配分されていると思うが、実は徴収額を考えると、人口の多いところから、はるかに多い金額が徴収されているので、配分している額でみると、人口の多いところから必要なところへの配分になっていることが見えるようになると思う。今の記載内容では本当に必要なところに配分していないのではないかと見えるので、実際に徴収している額と配分している額が比べてみえると、県民への説明としてちゃんと必要なところへ税が配分されていますよと説明できるのではないかと考えるので、記載した方が良くと思う。</p> <p>もう1点ですが、今日の検討委員会の検討結果として、森林整備の対象としては、間伐と刈り出しの2つが中心で、あとは野生獣対策に絞られていましたが、他県の状況を見ると、造林にも超過課税を使っていて、この委員会で議論している時に財源の用途について、たとえば林道整備みたいなことが議論されていたと思うが、本日の議論ではそういうことに使うということは全然議論されていない。ほとんど間伐と刈り出しに使うということを前提に試算されているが、実際には持続可能な林業経営をやるという時には、間伐・刈り出しもあると思うが、それ以外に経済林になっていないものを、経済林に変えていくような取り組みを行うことも考えられるが、そのようなことは今回の見込みの中の話になるのか、別になるのか。またはそれはやらないということなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>● 技術専門部会で検討していただいた中では、それによって経済林というところは対象外とした。公益的機能発揮のための森林整備、間伐等を実施するのに必要な最小限の作業道は、単価設定の中で見ている部分もある。ただ、将来の経済的な活動に向けて行う路網整備は、林道整備事</p>

	業や収入を伴う利用間伐のための作業道は造林事業など、既存事業であるので、それらを活用していくものと考えている。
委員	○ それらについては、既存の予算で対応していくという理解だと分かりました。 もう1つの考え方は、条件不利人工林に国税が入る中で、経営管理が出来る部分で、経営管理の一環として条件不利なところを条件が有利なところにする。たとえば、市などが預かって業者に委託してやる場合に、業者が作業しやすいような環境を作るため、林道を造るなどして、効率的な作業が出来る環境を造れば、条件不利地を持続可能な森林に出来るので、管理していく一つの手法となると考える。
会長	○ 国の税ではそういう対応が出来る。
事務局	● 経営管理制度の中で、事業者への再委託のことだと思いますが、再委託する森林の基本的な考えは、経済的に採算が取れる場所を市町村が事業者へ再委託する制度になっている。
委員	○ 経済林と条件不利人工林に区分する時に、林道や公道から何メートル離れていけば条件不利地ということをしているので、林道を造れば条件不利地が経済林に生まれ変わる場合もあるのではないかと考えている。これは、国の税で出来るのか、県の独自の財源を使うことが出来るのか。
事務局	● 資料2の6ページにある図で、市町村が森林環境譲与税を使う中に、再委託に至るまでの間の森林の管理というのがあるので、すぐには意欲ある林業経営者につなげることは出来ないが、将来的に林業経営者につなぐための林道整備などに森林環境譲与税を使うことが出来ることになっている。
会長	○ ありがとうございます。一通りご意見を頂きました。公的関与が必要な森林整備に必要な財源は不足するという事、その財源は確保する必要がある。さらには、財源をどうするのかについては、県で検討するという事でまとめてよろしいでしょうか。
委員	○ 異議なし。
会長	○ 本日の議事はこれで終了となります。 本日の議論を踏まえまして報告書を取りまとめたいと思います。内容の調整については、委員長に一任させていただき、委員の皆様から内容をご確認いただくことを考えております。
	(終了)